

## 沖縄本島中南部都市圏総合都市交通協議会規約

### (名称)

第1条 本会は沖縄本島中南部都市圏総合都市交通協議会（以下「協議会」という）と称する。

### (目的)

第2条 本協議会は沖縄本島中南部都市圏（以下都市圏という。）における望ましい交通のあるべき姿を目指して、総合的な都市交通に関する検討及び協議を行うことを目的とする。

### (協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討及び協議する。

- (1) 都市圏における交通の実態把握に関する調査及び分析
- (2) 都市圏における交通の予測及び評価
- (3) 都市圏における総合都市交通計画や施策の立案
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事項

### (組織)

第4条 協議会は「委員会」、「幹事会」及び「作業部会」で組織し、その構成は、別表1、別表2、別表3のとおりとする。

### (委員会)

第5条 委員会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は委員会を招集し、会務を統括する。
- 3 委員長に事故がある時は、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 4 所用により委員会に出席することができない委員は、代理の者を出席させることができる。ただし、学識経験者及び交通利用者代表の委員にあっては代理の者を出席させることができない。
- 5 委員長が必要と認めるときには、委員以外の者に委員会への出席を求めることができる。
- 6 委員会は協議会の決定機関とする。

( 幹事会 )

第 6 条 幹事会には幹事長を置き、幹事長は沖縄県土木建築部建築都市統括監があたる。

- 2 幹事長は、幹事会を招集し、会務を統括する。
- 3 幹事長に事故がある時は、幹事長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 4 所用により幹事会に出席することができない幹事は、代理の者を出席させることができる。
- 5 幹事長が必要と認めるときには、幹事以外の者に幹事会への出席を求めることができる。
- 6 幹事会は、委員会に付すべき事項についてあらかじめ審議し調整を図る。

( 作業部会 )

第 7 条 作業部会には部会長を置き、部会長は都市計画・モノレール課都市モノレール事業監があたる。

- 2 部会長は、作業部会を招集し、会務を統括する。
- 3 部会長に事故がある時は、部会長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 4 所用により作業部会に出席することができない部会員は、代理の者を出席させることができる。
- 5 部会長が必要と認めるときには、部会員以外の者に作業部会への出席を求めることができる。
- 6 作業部会は、幹事会に付すべき事項についてあらかじめ審議し調整を図る。

( 事務局 )

第 8 条 協議会の事務局は、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課に置く。

- 2 事務局は、協議会の運営に必要な事務を行う。
- 3 事務局は必要に応じ、関係者を招集した会議を開催する。

( 設置期間 )

第 9 条 協議会の設置期限は、平成 2 1 年 3 月 3 1 日までとする。

( 雑則 )

第 10 条 この規約に定める他、協議会の運営に必要な事項は委員会で定める。

附則 この規約は平成 1 8 年 6 月 1 3 日から施行する。

附則 この規約は平成 2 0 年 9 月 1 2 日から施行する。

## 沖縄本島中南部都市圏総合都市交通協議会

## 委員会名簿(22名)

所 属	職 名	氏 名
政策研究大学院大学	教授	森 地 茂
琉 球 大 学	名誉教授	上 間 清
琉 球 大 学	工学部 教授	池 田 孝 之
(現) 横浜商科大学 (元) 名桜大学大学院	(現) 教授 (元) 観光環境領域 教授	小 濱 哲
交 通 利 用 者	エッセイスト、美ら島沖縄大使	ゆたか はじめ
交 通 利 用 者	オフィス遊 代表、フリーアナウンサー	幸 地 優 子
沖縄県商工会議所連合会	常任幹事	宮 城 光 男 (高 嶺 朝 幸)
(財)沖縄観光コンベンションビューロー	会長	平 良 哲
沖 縄 県 バ ス 協 会	会長	中 山 良 邦
沖縄都市モノレール(株)	代表取締役社長	比 嘉 良 雄
内閣府 沖縄振興局	参事官(振興第一担当)	唐 木 芳 博 (本 東 信)
国土交通省 総合政策局	交通計画課長	野 俣 光 孝
国土交通省 都市・地域整備局	都市計画課 都市計画調査室長	阪 井 清 志 (徳 永 幸 久)
〃	街路交通施設課長	松 井 直 人
国 土 交 通 省 道 路 局	企画課 道路経済調査室長	森 昌 文 (縄 田 正)
国 土 交 通 省 国土技術政策総合研究所	都市研究部 都市施設研究室長	西 野 仁 (阪 井 清 志)
内閣府 沖縄総合事務局	開発建設部長	吉 永 清 人
〃	運輸部長	大 野 秀 敏
沖 縄 県	警察本部 交通部長	古 波 蔵 正 (仲 宗 根 孝)
〃	企画部長	上 原 良 幸
〃	観光商工部長	仲 田 秀 光
〃	土木建築部長	漢 那 政 弘 (首 里 勇 治)

委員長

( ) は 前 任 者